

箕輪町議会 9 月定例会一般質問通告書

令和 8 年 9 月 7 ～ 8 日

質問順序	議席番号	氏 名	ページ	備 考
1	14	小出嶋文雄	1	1 日目午前
2	6	上田 学	2	1 日目午前
3	1	平出 広志	3	1 日目午前
4	4	白鳥 真吾	4	1 日目午後
5	5	中野 友美	5	1 日目午後
6	7	岡田建二郎	6	1 日目午後
7	3	金澤 幸宣	7	1 日目午後
8	13	中村 政義	8	2 日目午前
9	10	寺平 秀行	9	2 日目午前
10	8	小口 智世	10	2 日目午前
11	11	北野めぐみ	11	2 日目午後
12	2	荻原 省三	12	2 日目午後
13	12	中澤 清明	13	2 日目午後

質問順位 1 番

提出期日 令和8年8月31日

箕輪町議会議員 入杉 百合子 様

箕輪町議会議員 議席番号 14 番 小出嶋 文雄

一般質問通告書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	書画 ・ PC	質問の 相手
1	学童クラブについて	(1)利用希望状況と施設の利用スペースの現状について (2)長期休業中の利用状況 (3)利用内容（過ごし方）について (4)今後の課題について（指導員体制も含む）		教育長
2	町長改選にあたっての行政の継続について	(1)白鳥町長が3期町行政を担ってきた総括と次期に継続を希望する施策、事業について		町長

※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

①

書画・PCの欄には、どちらを何枚使用するか記入してください。（例：書画で写真3枚→書3）

議席番号 14 番 小出嶋 文雄 ②

質問順位 2 番

提出期日 令和8年8月31日

箕輪町議会議長 入杉 百合子 様

箕輪町議会議員 議席番号 6 番 上田 学

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	書画 ・ PC	質問の 相手
1	第5次振興計画の検証と政策課題の設定について	(1)第5次振興計画の10年間でどのように検証するのか (2)社会情勢や実施結果を踏まえ、政策課題そのものを見直す考え方は (3)第5次振興計画の検証で得られた知見や課題を、第6次振興計画へどのように引き継ぐのか (4)政策課題の設定や見直しに、町民の意見や対話をどのように取り入れていくのか		町長

※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

①

書画・PCの欄には、どちらを何枚使用するか記入してください。（例：書画で写真3枚→書3）

質問順位 3 番

提出期日 令和8年8月31日

箕輪町議会議員 入杉 百合子 様

箕輪町議会議員 議席番号 1 番 平出 広志

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	書 画 ・ P C	質問 の 相手
1	白鳥町政12年の総括について	(1)12年間の町政をどのように総括しているか (2)十分な成果をあげられることが出来なかった課題は (3)今後最優先で取り組むべき課題は (4)今後10年後を見据えた箕輪町の目指すべき姿は		町長
2	財政課題について	(1)令和8年度末における財政状況見込みは (2)今後5年間の財政課題の認識について		町長
3	新図書館建設について	(1)新図書館・学びへの投資について		町長
4	「健康のまちづくり」について	(1)豊かな自然、食、スポーツを組み合わせたまちづくりについて		町長
5	次世代へのメッセージについて	(1)これからの箕輪町にとって最も大切なことは (2)次世代の町を担う町民に向けてのメッセージは		町長

※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

①

書画・PCの欄には、どちらを何枚使用するか記入してください。（例：書画で写真3枚→書3）

質問順位 4 番

提出期日 令和8年8月31日

箕輪町議会議員 入杉 百合子 様

箕輪町議会議員 議席番号 4 番 白鳥 真吾

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	書画・PC	質問の相手
1	こども性暴力防止法について	(1)こども性暴力防止法に対する認識は (2)学童クラブについて認定を受ける予定は (3)犯罪事実確認の実施状況は (4)こどもたちが相談しやすい仕組みづくりの状況は (5)従事者（教職員・保育士など）に対する研修の実施状況は (6)こども性暴力防止法の周知を	PC1 PC1 PC2 PC1 PC1	町長 教育長 教育長 町長 教育長 町長 教育長
2	もみじ湖観光事業について	(1)駐車場・シャトルバス料金見直し・改定の予定は (2)本年度のマイカー規制などの実施計画は (3)これまでのもみじ湖観光事業について所見を		町長
3	防災について	(1)これまでの防災・減災対策についての所見を (2)トイレカー導入の検討状況は (3)感震ブレーカーの普及促進を	PC2	町長

※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

①

書画・PCの欄には、どちらを何枚使用するか記入してください。（例：書画で写真3枚→書3）

質問順位 5 番

提出期日 令和8年8月31日

箕輪町議会議長 入杉 百合子 様

箕輪町議会議員

議席番号 5 番 中野 友美

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	書画 ・ PC	質問の 相手
1	伐採木材の有効活用について	(1)道路整備やながた自然公園の森林整備等に伴い 伐採された木材の取り扱いは (2)集積・保管し、薪、木質資源、公共施設等で利用 する考えは	書画 1	町長
2	中学校部活動の 地域展開について	(1)現在の部活動だけでなく、子どもたちの希望を把握するアンケートの実施と、地域の人材・民間団体・企業等を発掘し、活動の選択肢を増やす考えは (2)保護者の役割や、地域活動を探しやすくするため、地域で行われている活動を一覧で示す考えは (3)学校施設の利用など、地域展開後の支援は (4)平日の大会やコンテスト等が開催される場合の学校における公休等の取り扱いは		教育長
3	フェーズフリーを活かした防災力の強化について	(1)受援体制を強化するための訓練を (2)体育館だけでなく、冷暖房設備等が整った学校の教室を避難スペースとして活用する考えは (3)自宅避難や地域の防災力を高めるため、家庭で備える防災用品を促進する補助制度を創設する考えは	書画 3	町長
4	町の未来と地域自治について	(1)担い手不足や自治会離れが進む中、これからの町を持続させていくために、町長が町民に求める事は		町長

※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

①

書画・PCの欄には、どちらを何枚使用するか記入してください。（例：書画で写真3枚→書3）

質問順位 6 番

提出期日 令和8年8月31日

箕輪町議会議員 入杉 百合子 様

箕輪町議会議員 議席番号 7 番 岡田 建二郎

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	書画 ・ PC	質問の 相手
1	ゼロカーボン施策 について	(1)ゼロカーボン構想の進捗 (2)公共施設に導入したソーラー発電の効果と課題 (3)産業分野でのゼロカーボンの到達と課題 (4)到達に照らした今後の展望		町長
2	教育施設の改修・ 長寿命化について	(1)改訂された学校教育施設長寿命化計画の受け止め (2)公立小中学校規模の改訂について受け止め (3)町民体育館の空調について現状と課題 (4)小中学校体育館へのエアコン導入について		教育長 教育長・ 町長
3	入札業務について	(1)入札情報漏洩の背景について (2)工法・仕様など条件が限定される事業の扱いについて		町長
4	顧問弁護士の業 務・選任について	(1)行政の顧問弁護士に求められる職務 (2)町が委託している法務業務の実態 (3)実質期間に定めのない委託の利点と課題 (4)顧問弁護士の選任について		町長

※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

①

書画・PCの欄には、どちらを何枚使用するか記入してください。（例：書画で写真3枚→書3）※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

質問順位 7 番

提出期日 令和8年8月31日

箕輪町議会議長 入杉 百合子 様

箕輪町議会議員 議席番号 3 番 金澤 幸宣

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	書画 ・ PC	質問の 相手
1	白鳥町政12年のレガシーについて	(1) 3期12年の町政運営で箕輪町役場に何を残したか (2) 12年前と比べどの様に町を変えることが出来たと考えているか (3) 「箕輪町の政策」として継続すべきと考えるものは何か (4) 町長自身が最も成果を上げたと評価している施策は何か (5) 議会からの提案・指摘等によつての政策変更、或いは考え方を変えた事例はあるか (6) 町長から今後の箕輪町議会に期待すること、逆に改善すべきだと思ふことは何か		町長
2	地域行事、イベント、組織・サークル等の実態について	(1) コロナ禍を契機として中止された諸行事・活動のうち現在再開されていないもの、或いは再開後に再度中止・縮小されたものについて、町は実態把握しているか (2) 「復活」ありきではなく、活動全体の「棚卸し」を (3) 町から地域へ依頼している業務、町側の見直しは		町長 教育長 町長

※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 8 番

提出期日 令和8年8月31日

箕輪町議会議員 入杉 百合子 様

箕輪町議会議員 議席番号 13 番 中村 政義

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	書画 ・ PC	質問の 相手
1	地震・豪雨等自然 災害の対処は	(1)過去の災害から、わが町の防災体制をどうしていく のか (2)町では熊本地震等の教訓をどのように検討している か (3)職員が被災した場合の行政機能維持をどう考えるか (4)大雨時の道路冠水、通行止めの基準は明確か (5)避難所の開設から運営へ ・避難所の備蓄量は十分か ・トイレ不足の対策 ・女性専用の避難所は ・ペットの対応について (6)罹災証明書の発行体制について		町長
2	小中学校の現況	(1)不登校の実態 (2)不登校支援メタバースの取組 (3)中学校の「農業生産部」について (4)オーガニック給食について (5)小中学校のプール授業における暑さ対策 ・プール授業中止延期した回数は ・日陰待機場所の確保 (6)児童一人一台パソコンの更新事業での問題等は		教育長
3	環境整備等	(1)天竜公園の整備修理について (2)センターパークの噴水等の状態について (3)番場原グラウンドのトイレ改修について		町長

※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

①

書画・PCの欄には、どちらを何枚使用するか記入してください。（例：書画で写真3枚→書3）※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

質問順位 9 番

提出期日 令和8年8月31日

箕輪町議会議員 入杉 百合子 様

箕輪町議会議員

議席番号 10 番 寺平 秀行

一般質問通告書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	書画 ・ PC	質問の 相手
1	令和7年度決算について	(1)財政調整基金の取り崩しについて、要因は何か (2)今後の見通しについて、課題は		町長 町長
2	若者の町への定着について	(1)20代女性の転出超過について、一般的に要因は進学、就職、結婚、住宅、所得、職種などが指摘されている。箕輪町固有の要因は何だと考えるか (2)一方で転入要因は何か		町長 町長
3	高齢化時代に対応した地域交通について	(1)自動車を運転できなくなっても通院・買い物・交流ができる地域交通の構築が求められている。まちなかタクシーの現状は (2)見えてきた課題はあるか。例えば、利用者数などの他に「移動したいのに移動できなかった」といった事例は		町長 町長
4	災害に強いまちづくりについて	(1)平成18年豪雨災害から20年。当時と同規模、あるいはそれ以上の豪雨が現在発生した場合、20年前と比較して、情報収集、住民への情報伝達、避難判断、河川監視、避難所開設は、具体的にどのような改善点があるか (2)夜間の豪雨に加えて停電や携帯電話の通信障害が発生した場合にも、町民に対し情報を伝え、避難できる体制は、どうなっているか		町長 町長
5	第5次振興計画について	(1)第5次振興計画の期間を振り返れば、人口減少、少子高齢化、コロナ禍、物価高騰、デジタル化、気候変動など、計画策定時には想定できなかった変化が数多くあった。第6次振興計画策定に向けて、何を伸ばし、何を見直すのか。最大の成果と最大の反省をそれぞれ1つ挙げるとすれば何か		町長

※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

①

書画・PCの欄には、どちらを何枚使用するか記入してください。（例：書画で写真3枚→書3）

質問順位 10 番

提出期日 令和8年8月31日

箕輪町議会議員 入杉 百合子 様

箕輪町議会議員 議席番号 8 番 小口 智世

一般質問通告書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件名	質問の要旨	書画・PC	質問の相手
1	学校へ行っていない児童・生徒への支援について	(1)フリースクール等利用時の補助の内容は		教育長
2	配慮が必要な保育園児・児童・生徒の対応について	(1)加配が必要な保育園児の数の推移と対応、小学校入学に向けての対応と課題は (2)小中学校での、配慮が必要な児童・生徒への対応と課題は (3)学童クラブでの、配慮が必要な児童・生徒への対応と課題は		町長 教育長
3	防災施策について	(1)断水になった場合に備えて、生活用水をどこまで確保できているか・どのように確保する計画か (2)その他、真夏の発災となった熊本地震から学び、町で取り組むことは		町長
4	農ある暮らしについて	(1)田んぼオーナー制度利用者の反応は (2)来年度以降の事業展開は		町長
5	観光振興について	(1)萱野高原の今後は (2)ドッグラン等、動物と共にある地域づくりを兼ねた観光振興の考えは		町長
6	外国ルーツの児童・生徒の学びについて	(1)日本語教室等、どのような学びができているか (2)ヤングケアラー支援は		教育長

※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

①

書画・PCの欄には、どちらを何枚使用するか記入してください。（例：書画で写真3枚→書3）※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

質問順位 11 番

提出期日 令和8年8月31日

箕輪町議会議員 入杉 百合子 様

箕輪町議会議員 議席番号 11 番 北野 めぐみ

一般質問通告書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件名	質問の要旨	書画・PC	質問の相手
1	地域で「こどもまんなか社会」を考えることについて	(1)区・常会への未加入世帯の状況の実態は (2)子どもが参加する町や区の行事について、周知の仕方は (3)未加入世帯の子どもが、町や区主催の行事に参加できない事例がある問題を、町としての認識は (4)多くの子どもが、行事に参加できるようにするための対応策は (5)子どもの育成を地域で支えるための仕組みについて町の考えは		町長 町長 教育長 町長 町長 教育長 町長
2	学童クラブの運営体制の充実について	(1)学童クラブ指導員の配置状況についての町の把握は (2)配慮を要する児童の指導員の負担の状況は (3)指導員の負担軽減のための専門職の配置など、改善策を検討する考えは (4)長期休みの運営の課題は (5)町として目指す学童クラブの取り組みの方向は		教育長
3	町の公共交通のあり方について	(1)町のみのかんバス・まちなかタクシーの利用実態は (2)まちなかタクシーの利用時間拡大と町外への運行についての考えは (3)今後のあり方は		町長

※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

①

書画・PCの欄には、どちらを何枚使用するか記入してください。（例：書画で写真3枚→書3）※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

質問順位 12 番

提出期日 令和8年8月31日

箕輪町議会議長 入杉 百合子 様

箕輪町議会議員 議席番号 2 番 荻原 省三

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	書画 ・ PC	質問の 相手
1	農業振興	(1)各営農組合の若返りについて (2)農ある暮らしを進める田んぼオーナー事業について (3)道の駅について		町長 (副町長)
2	一般行政	(1)春日街道木下四角右折レーン設置の今後の予定は		町長

※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

①

質問順位 13 番

提出期日 令和8年8月31日

箕輪町議会議員 入杉 百合子 様

箕輪町議会議員 議席番号 12 番 中澤 清明

一 般 質 問 通 告 書

会議規則第59条第2項の規定により、下記のとおり一般質問を通告します。

番号	件 名	質 問 の 要 旨	書画 ・ PC	質問の 相手
1	3期町政を振り返っての自己評価、反省点など	(1)持続する地域づくりについて ・区や常会の活性化への取組みと成果 (2)新型コロナへの対応と評価など ・新型コロナが町政に与えた影響 ・町の新型コロナへの対応についての評価 (3)公共施設耐震化の取組みについて ・公共施設耐震化の遅れが町政に与えた影響 (4)セーフコミュニティについて ・セーフコミュニティ国際認証取得の廃止 ・セーフコミュニティ地区推進協議会の未設置区があることについて (5)教育行政について ・保育園～小学校の英語教育の縮小について ・「一味違う箕輪の子」の取り止めについて (6)役場組織の改革、職員意識や能力の向上 ・どのような取組みを行い、どんな変化が見られたか		町長
2	決算評価全般について	(1)決算評価全般について		町長
3	次期町長に望むこと	(1)引き継いでほしい課題や政策 (2)町政に向かう姿勢		町長
4	議会や議員に望むこと	(1)議員としてのあるべき姿や議会審議に望むこと		町長

※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。

①

書画・PCの欄には、どちらを何枚使用するか記入してください。（例：書画で写真3枚→書3）※ 質問の要旨は具体的かつ簡明に記載してください。